

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION

謹賀新年

トピックス

新年のご挨拶	02
村議会12月定例会	04-05
高校生就学助成のお知らせ	06
保育士募集	06

1月
2017.January

No.411

初春



山中湖村 村長

高村文教



山中湖村議会 議長

高村理三郎

村民の皆様、あけましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成 29年の新春を迎え、村民の皆様のご多幸とご健康を心からお祈り申し上げますとともに、昨年、村政にお寄せいただきました御支援に対し厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年の国内外の出来事を振り返ってみますと、国外においては例年と同じく、地球温暖化による異常気象や地震が発生し、政治・経済面では北朝鮮の核の脅威、イギリスのEU離脱、アメリカ合衆国のトランプ氏当選など、国際関係、経済体制の再構築が世界規模で起こりつつあります。

一方、国内においては東日本大震災以降、昨年も熊本地震、鳥取地震や北海道での台風による豪雨、日銀のマイナス金利導入、18歳選挙権施行、国勢調査で初の人口

あけましておめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成 29年の新春を晴れやかに迎えることと、心からお慶び申し上げます。年頭に当たり、山中湖村議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。日頃から村議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、村では、進行する人口減少問題の克服、地方創生に対応するために、「山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

減、訪日外国人が2,000万人突破など、国内外での動向が多くの課題となり、本村にもその影響が何かしら及ぼす状況にあります。

山中湖村においては、構造的課題、今後の課題などを踏まえ、平成 24年末の就任時より、融和をもって村民の皆様への参加による「力強く自立した村づくり」を基本とし村政を推進し、役場の機構改革、交差点など社会基盤改革、まちづくり観光改革、乳児から高齢者の快適くらしの医療福祉改革、未来へつなげる人材育成の教育改革、村財政の見える化など、構造改革につながる多くの事業を進め、村の将来像「富士山・山中湖と共に、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く活力に満ちた山中湖村」実現に向け取り組んでまいりました。

今後においても、国内外が激動する時代の中ではありますが、昨年12月4日に執行いたしました。2019年度の目標年次に向け、さまざまな地域創生事業に取り組んでおります。

今年はいよいよ平野公園整備事業が具体化され、活力あふれた魅力あるまちづくりが進み、文化的にも経済的にも発展することが大いに期待されるところであります。

村議会としましては、高村文教材長との緊密な連携のもと、住んで良かったワクワクする山中湖村の実現に向けて努力して

されました山中湖村長選挙におきまして、引き続き村長として、この山中湖村の舵取りを任せていただく事となりました。改めまして、多くの村民の皆様のご支援、ご理解に対しまして、心より深く感謝申し上げます。今後4年間、責任の重大さを再認識し、期待と信頼に応えられるよう、全力を傾注していく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の村政につきましては、これまで蒔いてきた種をしっかりと根付かせ、明るい未来につながる政策を村民の皆様と共に力を合わせ、前へ前へと進めてまいります。今後もし引き続き村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からご祈念いたしまして、年頭のご挨拶と致します。

参りたいと考えております。

私も議員一同は、山中湖村の代表として、二元代表制における役割と責任の重さを自覚し、村民の皆様のご期待に応えられるよう、合意形成に向け、全力を尽くして参りますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が村民の皆様にとつて、希望あふれる実り多き年となりますことを心からご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

除雪のお知らせ

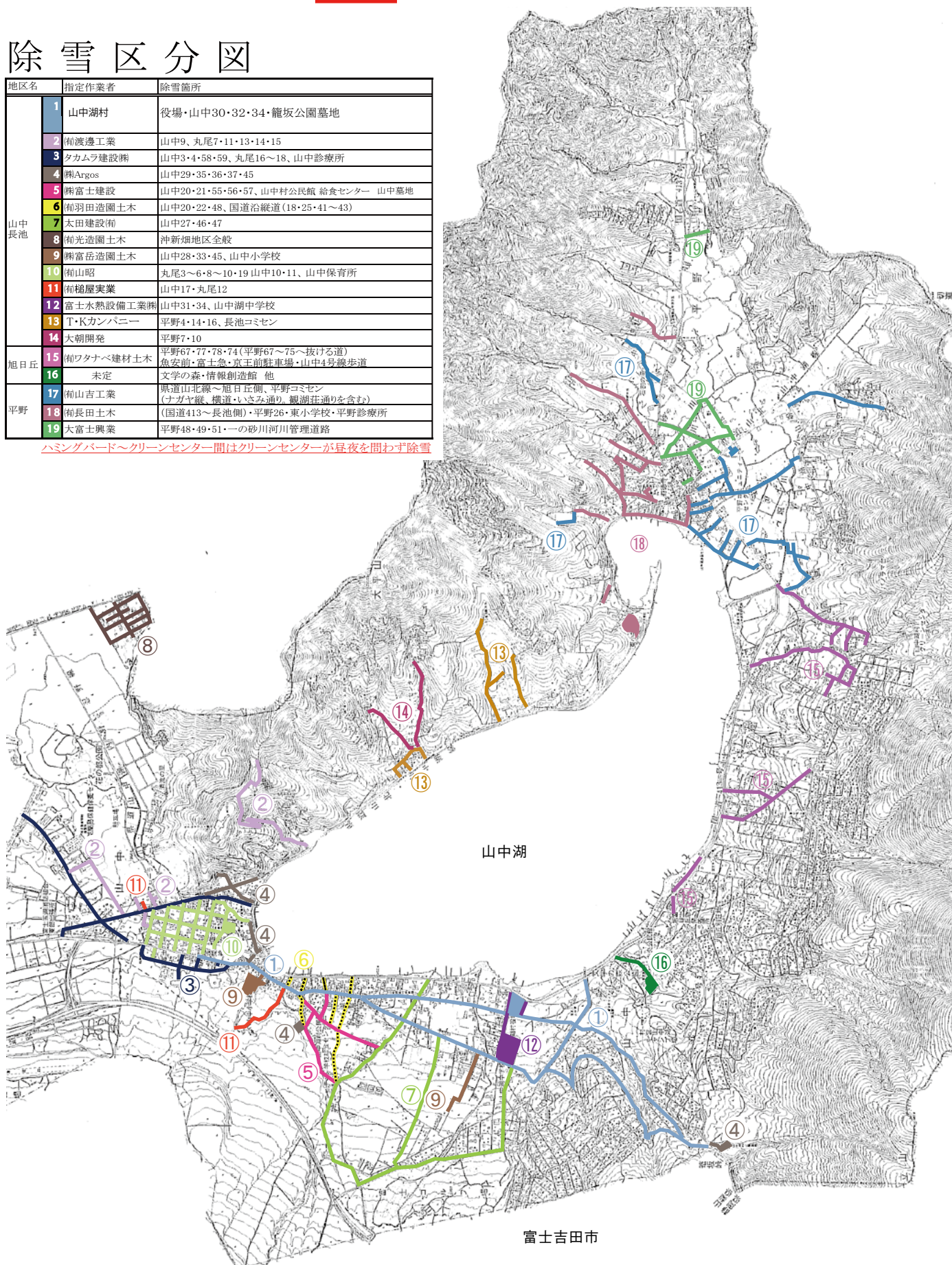
- ・積雪10cm以上で除雪します。
 - ・除雪作業時は道路へ車両等の駐停車をしない様ご協力をお願いします。
 - ・家の出入り口については、各家庭で対応してください。
- また、通行の妨げとなり大変危険ですので、**道路に雪を出さないよう**、ご協力をお願いします。

・円滑な除雪作業ができる様ご協力をお願いします。
 ・通行の支障となる庭木等、道路にはみ出ている枝等を切ってください。

除雪区分図

地区名	指定業者	除雪箇所
山中 長池	1	山中湖村 役場・山中30・32・34・龍坂公園墓地
	2	南渡邊工業 山中9、丸尾7・11・13・14・15
	3	タカムラ建設㈱ 山中3・4・58・59、丸尾16～18、山中診療所
	4	㈱Argos 山中29・35・36・37・45
	5	㈱富士建設 山中20・21・55・56・57、山中村公民館 給食センター 山中墓地
	6	南羽田造園土木 山中20・22・48、国道沿縦道(18・25・41～43)
	7	太田建設㈱ 山中27・46・47
	8	南光造園土木 沖新畑地区全般
	9	㈱富士造園土木 山中28・33・45、山中小学校
	10	南山昭 丸尾3～6・8～10・19 山中10・11、山中保育所
	11	南穂屋実業 山中17・丸尾12
	12	富士水熱設備工業㈱ 山中31・34、山中湖中学校
	13	T・Kカンパニー 平野4・14・16、長池コミセン
	14	大朝開発 平野7・10
旭日丘	15	南ワタナベ建材土木 平野67・77・78・74(平野67～75へ抜ける道) 魚安前・富士急・京王前駐車場・山中4号線歩道
	16	未定 文学の森・情報創造館 他
平野	17	南山吉工業 県道山北線～旭日丘側、平野コミセン (ナガイ縦・横道・いさみ通り・観湖荘通りを含む)
	18	南長田土木 (国道413～長池側)・平野26・東小学校・平野診療所
	19	大富士興業 平野48・49・51一の砂川河川管理道路

ハミングバード～クリーンセンター間はクリーンセンターが昼夜を問わず除雪



村議会12月定例会 村長所信・提出案件

山中湖村議会第4回定例会(12月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◎村長所信(抜粋)

はじめに、去る12月4日に行われました山中湖村長選挙におきまして、引き続き村長として、この山中湖村の舵取りを任せていただくこととなりました。

ここに、改めまして、議員各位をはじめとする多くの村民の皆様のご支援、ご理解に對しまして、心から深く感謝を申し上げる次第であります。

今後引き続き、私に課せられた責務の重大さを感じつつ、村民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよ

う、全力を傾注してゆく所存でございます。議員各位におかれましては、今後とも絶大なご支援とご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

●これまでの村政

私はこれまで基本的な姿勢として、融和をもって村民の皆様の積極的な村政への参加による「村民主役」の実現、「力強く自立した村づくり」を基本とし、これまでの4年間、村政を推進してまいりました。

政策面では、就任当初から、未来につながる村政を念頭に、山中湖村第4次長期総合計画及び地方創生総合戦略計画を中心とし、併せ事業仕訳、PDCAサイクルなどマネジメント機能を活かしながら、構造改革を進めてまいりました。

まずは、機能的・効率的で

機動力のある実効性の高い役場の機構改革、2つ目は、山中湖村の魅力を高めるための社会基盤改革、3つ目は、村全体の資源・資産を活かすまちづくり観光改革、4つ目は、乳児から高齢者が安全・安心・快適に暮らせる医療・福祉改革、5つ目は、未来につながる人材育成を図る教育改革、最後の6つ目は、村政の見える化を図る情報公開などで、これらの改革を進める中で、多くの事業を行い、村の将来像「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く活力に満ちた山中湖村」実現に向け、村政を推進してまいりました。

●これからの村政

国内外が激動する時代の中で迎えるこれからの4年間は、これまで蒔いてきた種をしっかりと根付かせ、10年、20年後の未来に向かって輝かしい山中湖村をつくる第一歩を村民の皆様とともに力を合わせ、加速して踏み出す時であると認識しております。

折しも、イギリスのEU

離脱や新しいアメリカ合衆国大統領の誕生などにより、国際関係や経済体制の再構築が世界規模で起ころうとしています。一方、急速な少子高齢化が進む我が国においては、社会経済状況の変化や人口の維持増加に向けた対策を進める一方、人口減少、とりわけ生産労働人口の減少に適応した新たな社会システムの構築が求められています。

こうした国内外の課題が山積する中、厳しい行政環境ではありますが、本村の課題として、まずは、従前に続けて、山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画及び地方創生総合戦略計画を推進して、山中湖村の成長力の確保に努め、次に、先般、設置されました広域道路委員会でご議論をいただいた、村内外の道路ネットワーク整備の促進、教育・医療・福祉対策の向上・充実、村内経済浮揚のための東京オリンピック、パラリンピックを含め、国内外からの交流観光人口増加対策の推進などを図り、山中湖村の将来像実現を目指してまいります。

まとめに、地方分権の更なる推進により地方公共団体に期待される役割が大きくなる中で、税制改革や景気の動向による財源確保など様々な課題もあります。が、これらも考慮しつつ、2期目に向け、村民主役の実現を目指して、村政推進と住民の皆様福祉の向上のため、粉骨碎身の覚悟を持って臨みますので、引き続き議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎議会提出案件(概要)

報告第9号

専決処分いたしました事件の承認について

石割の湯火災事故に伴い、施設修繕費の算定に時間を要したため、時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分しましたので、同条第3項の規程により報告し、承認を求めたものであります。

議案第57号

山中湖村職員給与条例の一部を改正する条例制定について

人事院の給与に関する勸告に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第58号・議案第59号

山中湖村税条例の一部を改正する条例制定及び山中湖村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の村民税及び国民健康保険税の課税特例を定め、規程を整備するため、所要の改正を行うものであります。

議案第60号

山中湖村ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第61号

財産の取得について

総務省より提示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」の指針に基づき、情報セキュリティ強化対策事業に伴い、ファイル、メールのやり取りを安全に実施するためのソフトウェア購入の契約を締結しようとするものであります。

議案第62号

平成28年度山中湖村一般会計補正予算について

県支出金の県補助金に、事前合宿誘致推進事業費補助金として、200万円を、寄付金に、ふるさと納税寄付金として、3,000万円を、繰入金として、財政調整基金からの繰入金、583万5千円を計上いたしました。

歳出

各科目の職員人件費につきましては、人事院の給与に関する勸告に伴い、費用の過不足分を調整するものであります。

総務費につきましては、総務管理費の臨時職員厚生

福利経費の臨時職員社会保険料として337万8千円を、ふるさと納税推進事業として、1,883万9千円を、徴税費の税務総務費として、住民税課税資料入力業務等のアルバイト賃金に38万5千円を、計上いたしました。

土木費

道路橋りょう費の道路維持補修等修繕費として、300万円を、橋りょう長寿命化による電柱移設補償費として、162万8千円を、都市計画費の景観づくり事業補助金として、160万円を、計上いたしました。

教育費

教育総務費の情報推進事業の高校生就学助成金管理システム使用料として、50万円を、小学校費の山中小学校改修事業の山中小学校進入口不動産鑑定手数料として、17万円を、山中小学校進入口測量調査業務委託料として、157万7千円を、保健体育費の事前合宿誘致事業として、913万2千円を、計上しました。

この結果、総額3,783万5千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ49億1,7

93万9千円となっております。

議案第63号

平成28年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入につきましては、前期高齢者交付金として、1,072万1千円を、一般会計繰入金として、1,498万6千円を減額補正しました。

歳出につきましては、総務費の一般総務管理費として、償還金に658万9千円を、後期高齢者支援金1,085万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ11億4,453万6千円となっております。

議案第64号

平成28年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

給与改定及び地方消費税に伴う補正であり、補正予算の総額は655万7千円の増額となり、歳入歳出それぞれ5億9,679万5千円となっております。

議案第65号

平成28年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

給与改定に伴う補正であり、補正予算の総額は655万7千円の増額となり、歳入歳出それぞれ5億9,679万5千円となっております。

り、補正予算の総額は5万9千円の増額となり、歳入歳出それぞれ1億4,488万7千円となっております。

議案第66号

平成28年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

給与改定に伴う補正であり、補正予算の総額は20万2千円の増額となり、歳入歳出それぞれ3億8,228万8千円となっております。

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、それによりご了承をお願いいたします。

(以上の提出案件は、12月14日の村議会初日において、提出されたものです。)

平成28年度 「山中湖村高校生の就学に対する助成金」のご案内

高等学校等への就学に対して、就学に係る一部を助成することにより、家庭の精神的、経済的な負担を軽減し、教育の増進を図ることを目的として「山中湖村高校生の就学に対する助成金」を支給します。

この助成金を受け取るには、山中湖村教育委員会に申請が必要になります。対象となる方は、申請期間内に申請するようにしてください。

支給要件

●支給対象者

高等学校等へ就学している15歳から18歳まで(平成10年4月2日～平成13年4月1日生まれ)のお子さんを扶養している方

※扶養者とは、平成29年1月1日(基準日)時点で、山中湖村に居住している方で、同一世帯内に高校生等を扶養している方。(山中湖村に住民登録がある方)

<注意点>・平成29年1月1日から助成金支給決定までの間に住民票を抹消された方は、対象外です。

●助成の内容

助成の支給は、高等学校等に平成28年10月1日～平成29年3月31日までの在学期間とし、助成対象者1名につき1か月5千円。

助成金は、年1回、平成29年3月中に支給します。

<注意点>・月の初日以降に転入された方は、翌月より支給対象とします。

●申請先

助成申請書を、山中湖村教育委員会に提出してください。

●申請期間

平成29年2月1日(水)～2月28日(火)

平日午前8時30分～午後5時

<注意点>・申請期間内(平成29年2月28日(火)まで)に手続きをしない場合、助成金の支払はできません。

●申請に必要なもの等

(1)山中湖村高等学校等就学助成金交付申請書

申請書は教育委員会窓口に備えてあります。また村ホームページからダウンロードできます。

(2)在学証明書または身分証明書の写し

(3)受取口座の金融機関名、口座番号及び口座名義人(かな)が分かる通帳または、キャッシュカードの写し

<注意点>・受取口座は、扶養者本人の口座です。振込先の確認を行いますので、必ず持参してください。

(4)印鑑

※なお助成対象者の方には、あらかじめお知らせのチラシ、申請書等は、送付しませんのでご注意ください。

※助成金申請後に変更事由が生じた場合は、速やかに教育委員会まで申し出をお願いします。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 学校総務係 TEL.62-3813

山中湖村 保育士募集のお知らせ

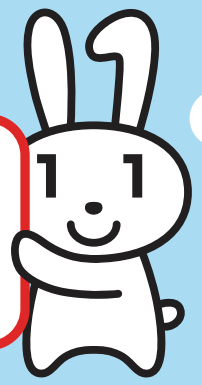
山中湖村役場では、平成29年4月から働いていただける、保育士の方を募集します。

年齢・資格	60歳未満で保育士免許のある方
募集人員	若干名
期間	平成29年4月から
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(時差勤務、土曜勤務有)
勤務場所	山中湖村内の公立保育所
給与・手当	村臨時職員取扱要綱による
選考	書類選考・面接
受付期間	随時募集(土日を除く)
申し込み	履歴書を山中湖村役場いきいき健康課に直接お持ちください。

※詳細はお問い合わせください。

「問い合わせ」
いきいき健康課
福祉係(保育所担当)
TEL.62-9976



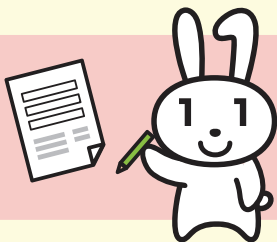


マイナンバーカードはどうしたらもらえるの？

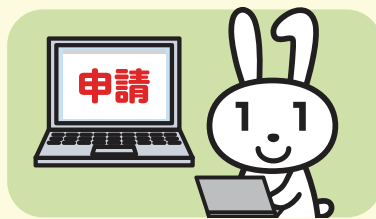
住民票がある市区町村へ申請してください。
郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から
無料で申請できます。

郵便による申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



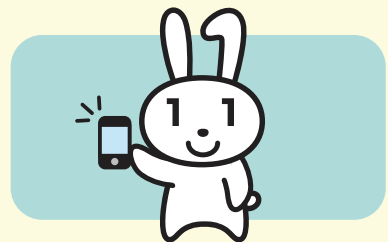
パソコンによる申請



- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請用のWEBサイト(マイナンバー総合サイト)にアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

スマートフォンによる申請

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面にしたがって必要事項を入力の上、顔写真を添付し送信します。

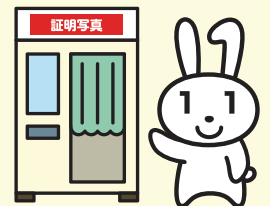


※通知カードを受け取られた日以降に引越しをされた方が申請される場合には、引越し先の市区町村の窓口でお受け取りになった交付申請書をご使用ください。

まちなかの証明用写真機からの申請

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
- ②画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。

※対応しているまちなかの証明用写真機:株式会社DNPフォトイメージングジャパン/
日本オート・フォート株式会社/富士フィルム株式会社



マイナンバーカード交付のお知らせが届いたら、お早目に受け取りをお願いします!

村税に関する証明書等の交付について

平成29年1月1日から、各種証明書の取得の際に、番号法による本人確認及び身元確認を実施します。また、法人名義での納税証明書を取得する場合は、申請書に法人番号の記載が必要です。(軽自動車等の車検に使用する納税証明書を除く。)

村が行う本人確認等について

本人になりすました不正な交付請求などを防ぐため、窓口での証明書等の交付の際、申請者の本人確認をさせていただいていましたが、平成29年1月1日から番号法に基づく本人確認等を行いますので、個人番号カード等を提示して下さい。詳細は、下記のとおりです。

尚、法人番号については、公表されている番号のため、番号法に基づく本人確認などは行いません。

本人が個人番号を提供する場合

本人確認として、番号確認(正しい番号であることの確認)と身元確認(提供を行う者が番号の正しい持ち主であることの確認)の2つの確認を行います。これらの確認のため、提示していただく書類は下記のとおりです。

なお、個人番号カードは、それだけで番号確認と身元確認をすることができますので、身元確認として運転免許証などを提示する必要はありません。

本人が個人番号を提供する場合の提示書類

確認内容	提示書類
番号確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 個人番号カード 2. 通知カード 3. 住民票の写し、または住民票記載事項証明書(個人番号の記載があるもの)
身元確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 個人番号カード 2. 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 3. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(税理士証票、写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書、戦傷病者手帳など) 上記書類の提示が困難な場合、次の書類のうち、いずれか2つ <input type="checkbox"/> 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類 (写真のない学生証、写真のない身分証明書、写真のない社員証、写真のない資格証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附表の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳、特別徴収税額通知書、納税通知書、源泉徴収票、公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など) ※氏名及び生年月日または住所が記載されているもの

代理人が個人番号を提供する場合

本人確認として、本人の番号確認、代理権の確認(委任状)、代理人の身元確認の3つの確認を行います。これらの確認のため、提示していただく書類は下記のとおりです。

代理人が個人番号を提供する場合の提示書類

確認内容	提示書類
本人の番号確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 個人番号カードまたはその写し 2. 本人の通知カードまたはその写し 3. 本人の住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書またはその写し (個人番号の記載があるもの)

代理権の確認	次の書類のいずれか 1. 委任状(任意代理人の場合) 2. 戸籍謄本(法定代理人の場合) 3. 本人の個人番号カード、健康保険証など本人しか持ちえない書類 (税理士が個人番号を提供する場合を除く。)
代理人の身元確認	次の書類のうち、いずれか1つ 1. 代理人の個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 2. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(代理人の税理士証票、写真付き学生証、写真付き身分証明書、写真付き社員証、写真付き資格証明書、戦傷病者手帳) 3. 代理人が法人の場合は、個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(登記事項証明書、印鑑登録証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収書または納税証明書及び使者の社員証など)商号または名称及び本店または主たる事務所の所在地が記載されているもの 上記書類の提示が困難な場合、次の書類のうち、いずれか2つ 1. 代理人の公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 2. 個人番号利用事務実施者が適当と認める書類(代理人の写真のない学生証、写真のない身分証明書、写真のない社員証、写真のない資格証明書、地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収証、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍の附表の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、母子健康手帳、特別徴収税額通知書、納税通知書、源泉徴収票など) ※氏名及び生年月日または住所が記載されているもの

エルタックスで個人番号を提供する場合

エルタックスで個人番号を提供する場合は、下記のとおりです。

本人が個人番号を提供する場合

番号確認	代理権の確認	身元確認
添付書類は不要です。	添付書類は不要です。	本人の公的個人認証による電子証明書または本人のエルタックスで認められている電子証明書などにより確認をします。

代理人が個人番号を提供する場合

番号確認	代理権の確認	身元確認
添付書類は不要です。	納税義務者本人のエルタックスの利用者IDを入力して情報を送信してください。その送信により代理権を確認します。	代理人の公的個人認証による電子証明書または代理人のエルタックスで認められている電子証明書などにより確認をします。

郵送による提出の場合

個人番号が記載された申告書や申請書を郵送で送付する場合は、**本人が申請する場合または代理人が申請する場合と同様の「本人確認(番号確認と身元確認)書類」の写しを必ず同封してください。**

※郵送の際、同封していただく書類

- ①必要事項を記載した税務証明交付等申請書(交付台帳)※村ホームページから入手できます。
- ②手数料(郵便小為替)
- ③所要の切手を貼付した返信用封筒
- ④番号確認書類の写し本人確認書類の写し

※代理人の方が請求される場合委任状・本人(納税者の方)の番号確認書類の写し及び代理人の方の本人確認書類の写しが必要です。

※証明書の送付先は原則として、本人または法人の住所(納税地)以外には送付できません。ただし、本人(法人の場合は代表者本人)からの委任状がある場合は代理人の方の住所へ送付できます。

※委任状は、必ず本人が署名・押印(法人の場合は、法人及び代表者の署名・押印)してください。なお、委任事実を本人に電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※有効期限のある書類は、有効期限が記載されている面(ページ)の写しも同封してください。

上記に関わらず、法人の納税証明(車検のための納税証明を除く。)を申請する場合は、法人番号の記入が必要になります(これに伴う番号確認書類は不要です)。

村に提出する各種申告書・届出書等について

各種申告書の提出について

村に提出する各種申告書・届出書・申請書等には、個人番号(法人にあっては法人番号)の記載が必要になります。番号が未記入ですと、書類を収受することができません。来庁する際には、本人確認書類を持参していただくようお願いします。

また、郵送にて送付する際にも、番号確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付するようお願いします。

主な提出書類へのマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載時期一覧

税目	書類名	個人番号	法人番号	番号記載開始時期
個人住民税 ※1	村民税・県民税申告書 ※記載する配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号も必要です。	○	○	平成29年1月(平成28年中の収入に係る申告)から
	給与支払報告書 ※記載する配偶者、扶養親族、事業専従者等の個人番号も必要です。	○	○	平成29年度課税分(平成28年中の収入に係る報告)から
	給与所得者異動届出書	○	○	平成29年1月から
	給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する申請書		○	平成29年1月から
	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書		○	平成29年1月から
	村民税・県民税普通徴収から特別徴収への切替届出書		○	平成29年度以後の住民税に係る届出から
法人村民税	法人村民税に係る各種申告書等		○	平成28年1月1日以後に開始する事業年度に係る申告から
	法人村民税に係る減免申請書		○	平成29年1月から
	法人の設立・異動などの届出		○	平成29年1月から
固定資産税	減免申請書	○	○	平成29年1月(平成28年中の収入に係る申告)から
	償却資産申告書	○	○	平成29年度課税分(平成28年中の収入に係る報告)から
	住宅用地(新築住宅の軽減)申告書	○		平成29年1月から
軽自動車税	軽自動車税減免申請書	○	○	平成29年1月から(納税義務者)
村たばこ税	村たばこ税に係る申告書	○	○	平成29年1月分の申告から
入湯税	入湯税納入申告書	○	○	平成29年1月1日以後に開始する事業年度に係る申告から
	特別徴収義務者の経営申告書	○	○	平成29年1月から
共通 ※2	上記以外の各種申請書・届出書 (例)納税管理人申請書、徴収猶予申請書、換価猶予申請書	○		平成29年1月以降 (※換価猶予申請書は平成28年4月以降)

個人住民税の減免申請書には、個人番号(マイナンバー)の記載は不要になりました。

※1 税務署に提出する所得税(国税)の確定申告書については、平成28年分の申告書(平成29年2月16日から3月15日までの確定申告期に提出するもの)から記載開始となり、提出にあたっては、本人確認書類及び身元確認書類の提示または写しが必要になります。

※2 個人番号または法人番号の記載が不要になる申告書・申請書もありますので、詳しくはお問い合わせください。

税金は納期内に納めましょう!

今月は、村県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限です。

納期限:口座振替日ともに:**1月31日(火)**

給与支払報告書の提出は1月31日(火)までです。

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。

所得税法、地方税法により、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間に給与を支払われた事業所(個人を含む)は、受給者の方々全員についての給与支払報告書を平成29年1月1日現在でお住まいの市町村へ1月末日までに提出することになっています。給与支払報告書を提出する際は、総括表を必ず添付してください。

(平成28年度特別徴収義務者の対象となっている事業所には、すでに送付しています。)

なお、特別徴収義務者の対象となっていない事業所や給与支払報告書、総括表のない事業所については、税務住民課に請求してください。

【注意点】 平成29年度(平成28年度分)の給与支払報告書については、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、法人番号及び個人番号の記載が必要になります。(地方税法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年総務省令第91号 平成28年1月1日施行))

また、配偶者・扶養親族・事業専従者の方も個人番号の記載が義務付けられておりますので、必ず記載をお願いします。

※総括表を提出する際は、必ず総括表の右下にある「住民税の納入方法」欄のいずれかに「○」を記入してください。
※特別徴収は便利な納税方法です。現在、特別徴収を行っていない事業所においては、この機会に特別徴収への移行をご検討ください。

個人住民税(村県民税)の特別徴収制度について

山梨県及び県内全ての市町村において、給与所得者の皆様の利便性の向上を図るとともに税の賦課徴収の公平性を確保するため、平成27年度から個人住民税の特別徴収を完全実施しております。

給与所得に係る個人住民税の特別徴収とは…

個人住民税の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が納税義務者である従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税額を徴収(給与天引き)し、従業員に代わり居住している市町村に納入する制度です。

これに対し、納税義務者の方が市町村から送付された納税通知書により、直接納める方法を「普通徴収」といいます。

特別徴収義務について…

地方税法第321条の4及び山中湖村税条例第44条の規定により、原則として法人・個人を問わず、給与所得に係る個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。特別徴収の実施について、皆様のご理解とご協力をお願いします。(地方税法第321条の4)

特別徴収にした場合…

事業主の方…

市町村で個人住民税の税額計算を行い、税額は村から事業主を通じ、従業員の方へ通知されます。(所得税のように税額計算や年末調整等をする手間はかかりません。)

従業員の方…

年4回払いの普通徴収に比べ、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

従業員のメリットは…

- ①金融機関等での納付の手間が省けます。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③納付金額が少なくなります。(普通徴収は年4回ですが、特別徴収は年12回)
例) : 年税額が12万円の場合、特別徴収であれば月1万円の納付(普通徴収の場合、3万円)

税額通知について…

- ①所得税のように税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。村が税額計算を行い、事業主を通じ従業員の方へ通知します。

納期の特例について…

- ①従業員が常時10名未満の場合、年12回の納期を年2回にする「納期の特例」制度があります。詳しくは、税務住民課へお問い合わせください。



特別徴収についてのQ&A

Q1 これまで特別徴収ではないので、今後も普通徴収にしたい。

A1 所得税を源泉徴収している事業主(給与支払者)は、従業員(給与所得者)の個人住民税を特別徴収しなければならないことが法令で定められています。事業主や従業員の方の意向により、特別徴収をする、しないは選択できません。

Q2 特別徴収にするにはどうしたらよいか?

A2 事業主が毎年1月末日までに提出することになっている総括表及び給与支払報告書の特別徴収の欄に従業員数を記入し、村へ提出して下さい。5月上旬に事業主へ「特別徴収に係る税額通知書」を送付します。また、年の途中に雇用した従業員などの特別徴収については、税務住民課へお問い合わせください。

Q3 従業員は家族だけなので、特別徴収しなくてもよいのか?

A3 家族のみであっても、特別徴収は行う義務があります。ただし、従業員が2名以下の場合、特別徴収を行わなくても構いません。

Q4 従業員がアルバイトやパートの場合も特別徴収しなければいけないのか?

A4 原則として、アルバイト・パート・役員等、全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、以下の場合は特別徴収する必要はありません。

給与の支払期間が、2ヶ月に1回のみ支給により、特別徴収することが困難な場合

Q5 どのような場合、特別徴収しなければいけないのか?

A5 従業員(納税義務者)が前年中に支払いを受けていて、当年4月1日現在において、給与の支払いを受けている場合は、事業主(給与支払者)は原則特別徴収しなければなりません。

Q6 従業員の就退職が多いため、普通徴収にしてもらっていたが?

A6 事業主(給与支払者)が特別徴収義務者になることは、法令(地方税法第321条の4)により定められていますので、事務処理が繁雑であるのを理由に普通徴収にすることはできません。

Q7 従業員から、普通徴収で納税したいと言われているが?

A7 所得税の源泉徴収義務者である事業主(給与支払者)は、特別徴収しなければなりませんので、従業員(納税義務者)の意向により、普通徴収にすることはできません。

償却資産をお持ちの方は申告が必要です。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在における、償却資産の所有状況を1月末日までに村へ申告していただくことになっています。

【注意点】 平成29年度(平成28年度分)の償却資産申告書については、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行に伴い、法人番号の記載が必要になります。(地方税法施行規則等の一部を改正する省令(平成27年総務省令第91号 平成28年1月1日施行)提出にあたり、必ず記載するようお願いします。

※償却資産とは・・・

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在で、所有する土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却資産が法人税または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入するもの(法人税または所得税を課さないものが所有する者を含む。)で次のようなものが申告の対象となります。

- ①対応年数1年以上で取得価額または制作価額が10万円以上(平成10年3月3日以前に取得したものは、20万円以上)の資産(ただし、法人においては取得価額又は制作価額が10万円未満であっても固定資産勘定に計上されている資産は申告の対象となり、取得価額または制作価額が10万円以上20万円未満であって一括償却の対象とされた資産は申告の対象にならない。)
- ②耐用年数が経過し、減価償却を終わって、残存価額のみが計上されている資産
- ③企業の都合により、減価償却を行っていない資産
- ④他の事業所に貸し付けてある資産(リース資産)
- ⑤遊休及び未稼働であっても事業用に供することができる資産、割賦購入資産等で代金を完済しないものでも、現に事業用に供している資産 等

※償却資産の対象とならないものとは・・・

- ①自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車
- ②牛、馬、果樹、その他の生物(観賞用植物は除く。)
- ③無形固定資産(例:電話加入権・特許権・実用新案権) 等

※申告対象者は・・・

- ①村内で事業をされている方で、毎年1月1日現在山中湖村に事業用の資産を所有している法人又は個人
- ②村内に貸付資産のある方で、毎年1月1日現在貸付を業として、償却資産を貸し付けている法人又は個人

電子納付(Pay-easy)の利用

(Pay-easy)なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

問い合わせ 大月年金事務所 TEL.0554-22-5837

大月税務署からのお知らせ

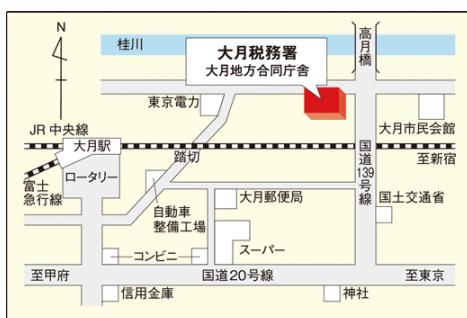


平成28年分確定申告書の提出及び納付期限

- 所得税及び復興特別所得税・贈与税 ⇒ 平成29年3月15日(水)
 - 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成29年3月31日(金)
- ※振替納税をご利用の方の引落日(なお、贈与税の振替納税・制度はありません。)
- 所得税及び復興特別所得税 ⇒ 平成29年4月20日(木)
 - 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ 平成29年4月25日(火)

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) ～3月31日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで



- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります。)
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」及び「確定申告書作成相談会」を開催しますのでご利用ください。

税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

日付	会場	所在地	時間
2月2日(木)・3日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	午前10時～正午 午後1時～午後3時 ※受付時間は午前、午後とも 終了時間30分前まで
2月6日(月)・7日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	
2月10日(金)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	

確定申告書作成相談会

日付	会場	所在地	時間
1月31日(火)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	午前10時～正午
2月1日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	午後1時～午後4時

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)
- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- 確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 各会場とも午前中は、混雑が予想されます。

◎税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日 時:2月21日(火) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

会 場:富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

- 対象者:
- 公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方
 - 年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
 - 小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方
- ※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

2月21日(火)の問合せ先:東京地方税理士会大月支部事務局 TEL.0555-22-8481

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!



平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

本人確認
書類

★ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

★ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は、国税庁HPで確認できます。
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

確定申告等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書等は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。また、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載のうえ、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

中学生の「税についての作文」受賞について

租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁の共催により、毎年全国から「税についての作文」を募集しています。

今年度は、各学校を通じ応募された作品の中から審査の結果、大月税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞に3年生の畑山博雅さんが選ばれ、また山中湖村長賞に3年生の高村滯さんが選ばれ、12月7日に山中湖村役場で表彰式を行いました。お二人とも大変おめでとうございます。

「税に支えられる日々」 山中湖中学校3年 高村 滯

税と聞いても、私は大人になってから払うものだ、と深く考えた事が有りませんでした。正直、税が自分にどのように関わっているのかも知りませんでした。したがって、私は自分の一日の税との関わりについて考えてみようと思いました。

朝起きて登校し、学校で授業を受ける。その後、部活動でテニスコートに行き、帰宅。これが私のある一日です。これらを税金との関わりという視点で考えてみました。まず、登校の時に気が付いたのは、前日までガタガタだった道路が綺麗になっていた事です。私達の安全のために道路の整備などにも税金が使われている事が分かりました。次に、学校の授業の時です。授業を行うために必要な机、教科書、教材、その他沢山の物にも税金が使われている事が分かりました。そして、一年間に一人当たり約百十六万円ものお金が使われている事も知りました。次に、部活動の時の事です。私は、もう引退してしまっただけで、今までテニスが不自由無く出来ていたのは、コートや道具を自由に使えていたからでした。また、大会の時には大会会場である石和のコートを使わせて頂きました。コートや道具が使えた事も、石和のコートを使った事も税金が使われていたからだと分かりました。

また、最近では私の住む山中湖で、「健やか子ども医療費助成制度」という、高校生までの子どもが本来負担するはずの医療費を村が負担してくれるという制度が出来ました。私の母が、「中々無いことだよ」と言っていて、税金に有り難みを感じました。

このように、私が何気なく過ごしている日常には、本当に沢山の税金が使われています。当たり前のように出来ている部活動や授業ですが、それは村や国が、私達がより良い環境で過ごせるようにと考え、納税者の皆さんが納めて下さった税金を使って出来ている事です。私は、この恵まれた環境に感謝して日々を過ごしていこうと思います。

また、税金は英語で「Tax」と言いますが、これには重責という意味も有るそうです。最近ニュースで、税金を本来の使い方では無く無駄遣いをした、という内容をよく聞きました。これは、絶対に有ってはならないと思います。さらに、消費税が上がって嫌だ、という人がいるかもしれません。ですが税金は、私達のために医療や社会保障のために使われ、そのおかげで不自由無い生活を送れています。したがって私は、「Tax」の意味にもあるように税を納める事に責任を持ち、社会に貢献出来る大人になりたいと思います。





「私と税金の関わり」 山中湖中学校3年 畑山 博雅

私にとって、税金とは、何処で使われているのかわからない遠い存在でした。公共事業に使われている事は知っていましたが、どうして国民である私たちの事を苦しめてまでそんな物を集めているのだろう、と思っていました。

しかし、今回この作文を書くために税金について調べてみて、税金に対する意識が変わりました。

私たちが普段使っている教科書。裏を見てみると、バーコードの下には¥〇〇〇〇〇Eと書かれています。また、学校のチョーク、机や椅子、電気代、水道代、さらには先生たちの給料も、私たちが直接支払っているわけでは有りません。

また今、私の学校では、トイレやグラウンドの改修が行われています。今までは、トイレは学校が建てられた当時のままで、グラウンドも水捌けが悪く、少し雨が降っただけで水たまりができ、使えなくなってしまうようなものでした。しかし、その状況が今、改善されようとしています。

しかし、その学校の運営に関わるお金や改修の費用は、何処から支払われているのでしょうか。

それは、国から支払われる『文教及び科学振興費』というもので賄われています。平成二十八年の国の歳出の九六兆七二一八億円の内五・五%、五兆三五八〇億が、『文教及び科学振興費』として支払われています。では、その国の歳出は、何処から来るのでしょうか。それは、私たちが支払っている、所得税や消費税、そして、法人税や公債金、その他の色々な税から支払われています。つまり、学校の運営費や改修費は、私たち国民が、全員で支払っているのです。

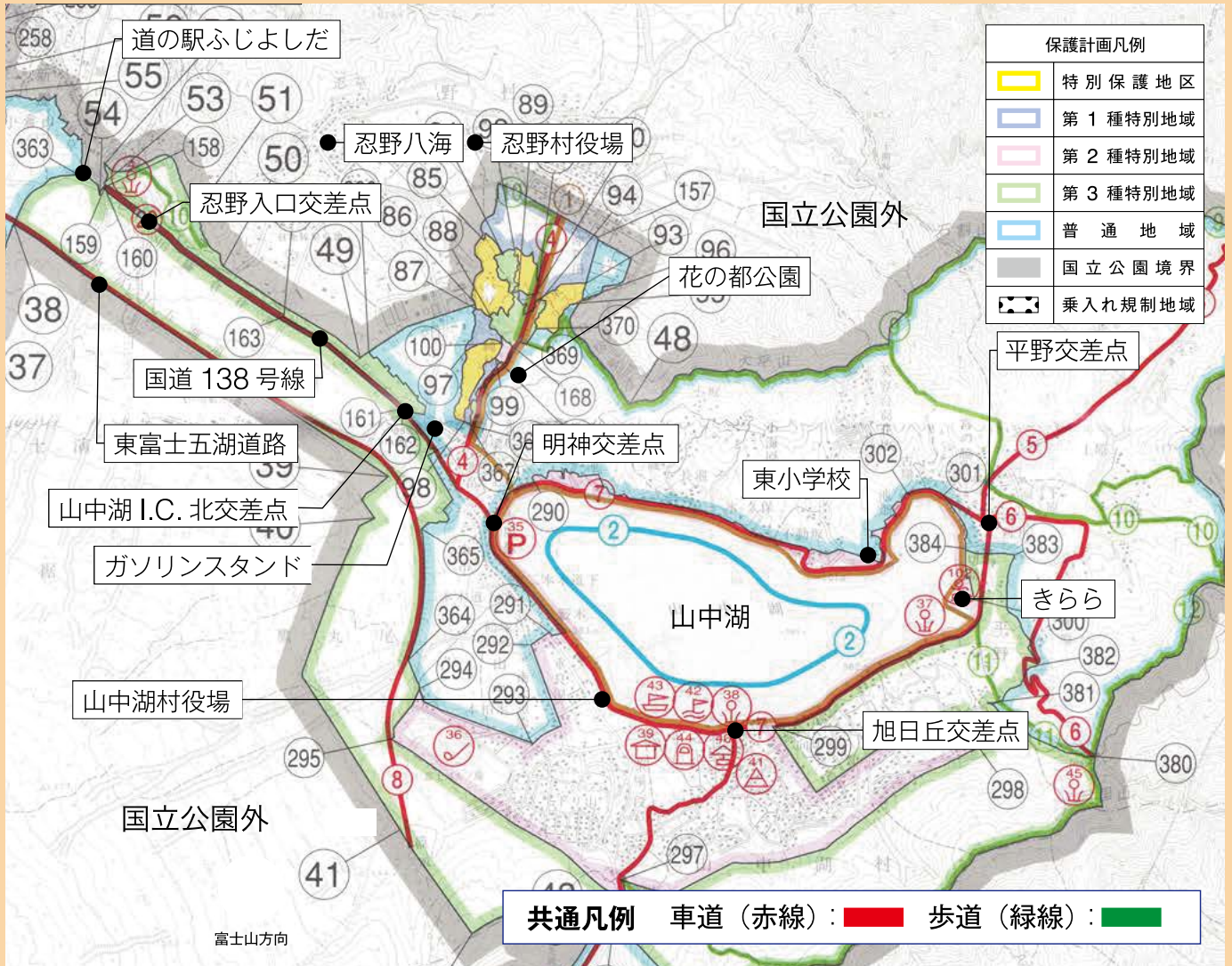
しかし、今は三五・六%が公債金に依存しています。公債金は、国の借金です。つまり、後世に負担を残す事になります。しかし、公債金は年々増え続けています。私はこの事を知って、消費税が増えても仕方ないかな、と思いました。

しかし、学校の事だけでなく、医療費や道路、公園の整備費が税金で支払われているのは、良い事だと思います。もし私たちが、自分で医療費を支払ったり、公園や道路を造ったりすれば、幾ら掛かるのか見当もつきません。それだけ税金は大切なものだという事を感じました。

私にとって、税金は何処で使われているのかわからない、遠い存在だと思っていました。しかし、税金の事について調べてみると、私が今こうして作文を書く事や、平和な夏休みを過ごせる事も、全て税金のおかげで出来るのだという事を感じました。税金はとても身近なもので、蔑ろにはいけないものだという事がよく分かりました。これからは、もっと税金と私の暮らしの関わりについて考えていきます。



山中湖および周辺の国立公園 地種区分図



【注意事項】 ※本地図は既存地図画像に目印ポイントを追加したものであり見にくい場合があります。
 ※既存地図は次のホームページをご確認ください。http://www.env.go.jp/park/fujihakone/intro/files/park_4.pdf
 ※地図上の○囲み数字は、記事の内容と関係ありません。

STEP ② 地図で行為を
 予定している場所をチェック！

STEP ③ 行為場所の自治体の
 自然公園法担当へ相談

他法令も一緒に
 ご相談ください。

お問い合わせ先

山中湖村企画まちづくり課
 ☎0555-62-9971



リーフレットのダウンロード等詳細は、http://www.env.go.jp/park/fujihakone/attention.html

【重要情報】

国立公園レンジャー



ちょっと待ってその **行為!**

法律違反かも?!

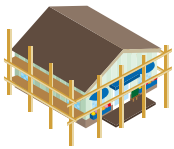
自然公園法

- 富士山の北麓の富士五湖地域(富士吉田市・山中湖村・忍野村など)は、国立公園に指定されています。
- 建築物の新・改・増築や木の伐採など様々な**行為**が規制されています。

! 許可を受けないで**行為**に着手実施した等、法に違反すると…
6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金になる場合があります

規制の対象になる **行為** の調べ方

STEP ① 以下の表で、規制の対象になる **行為** (例) をチェック



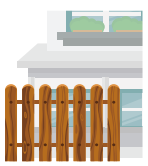
建築物の新築・改築・増築

家や倉庫などの建築物の新築・改築・増築のほか、小さな建築物、小規模な工事(デッキの増築等)でも対象となります。内装工事、修繕等は対象外です。



木竹の伐採

1本の伐採から規制の対象です。危険木、枯損木の伐採であっても事前相談をお願いします。なお、自宅の庭は許可なしで伐採が可能です(他法令がかかる場合がありますので、自治体にご相談ください)。



工作物の新築・改築・増築

柵、門、自転車置き場、塔、車道、物置、棧橋など、大きさに関係なく対象となります。テント、コンテナなど一時的に設置するもの(仮設物)も規制の対象になります。



看板、誘導標識等の広告物の設置

敷地内へ看板を設置する、道路脇にお店への誘導標識を設置するなど。のぼり旗等小さいものや記念碑等でも対象となります。建物の壁面に掲げる看板でも規制の対象となることがあります。



屋根、壁面、へい等の色彩の変更

工作物(建築物含む)の改築としての扱いになり、規制の対象になります。



土地の形状変更

土地を開墾して田畑にする、住宅地や駐車場などを造成する、低地に土砂を入れる等の行為が規制の対象となります。



太陽光パネルの設置

家や工場の屋根に設置する場合は、建築物の増築、野立ての場合は工作物の新築として、大きさに関わらず規制の対象になります。

その他申請の必要な行為

- 土石の採取(鉱物の掘採、ボーリング等を行う場合)
- 土石、廃棄物等指定物の集積、貯蔵
- 高山植物等の採取、損傷
- 本栖湖におけるモーターボート等の動力船使用

※表は特別地域に限定した内容です。



地域の宝である美しい景色を守るため、みなさまのご協力をお願いします。

ご成人おめでとうございます!



平成29年 成人式

成人の日

日時

1月8日(日)午後1時30分

会場

山中湖村公民館

対象者

平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

男性氏名 (敬称略:順不同)

天野 共人	伊藤 聖生	長田 将卓	河野 甲斐	小林 裕紀
齋藤 弘明	坂本 公規	坂本 将希	坂本 勇太	梶浦 俊也
高村 和	高村幹太郎	高村 憲孟	高村健太郎	高村 昭吉
高村 優樹	槌屋 健太	槌屋廉太郎	内藤 大貴	羽田 昇平
羽田 太一	羽田 隆彩	福岡 寛太	増田ビシウ	三橋 一輝
武藤 一馬	森田 優成	渡邊 一樹	渡邊 秀平	渡邊 琢磨
渡邊 竜飛	後藤 智守			

女性氏名 (敬称略:順不同)

天野 杏梨	江藤 美佳	太田 咲	大村 風香	大森 聖子
長田 真季	長田 萌	長田 里菜	金沢 春香	小池由加里
坂本 玲奈	佐藤明日香	鈴木ガブリエラ	高村 真歩	高村 知奈
高村 蘭	橋本 奈奈	羽田映里奈	羽田こころ	羽田友希乃
羽田茉央里	羽田梨花子	山里 優花	渡邊 杏香	

※名簿について※

平成23年度(平成24年3月)に山中湖中学校を卒業した53名を含む、男性37名、女性29名の計66名のうち名簿の掲載に同意していただいた、56名の方を掲載しております。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係 TEL.62-3813

平成29年 山中湖村消防団 出初式のお知らせ



山中湖村では新しい年の始まりにあたり、消防団員の士気高揚・団結強化と、地域住民の防災に対する意識の高揚を図ることを目的に出初式を開催します。

- 日時 1月8日(日)
- 演習 午前9時15分～ 場所:ヨットハーバー
- 式典 午前10時～ 場所:山中湖村民体育館

問い合わせ 総務課 防災係 TEL.62-1111

「第41回富士北麓地域 高齢者作品展」作品募集

2月24日(金)から27日(月)の4日間、忍野村四季の社おしの公園絵手紙美術館で第41回富士北麓地域高齢者作品展が開催されます。出展希望の方は1月31日(火)までに、役場いきいき健康課に申し込んでください。

※下記規格外の作品は受け付けできません。

【出品資格】 60歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方)のアマチュアの方。

【出品種目・規定】 作品展開催1年以内に制作した自作で、未発表のもの。

- ①**日本画の部** ア、水墨画を含む
イ、10号(53.0cm×33.3cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内とする。
ウ、額装をする。ガラス、屏風、軸装は不可。
なお、30号以上の作品については額縁の幅(マットを含む)は6cm以内とする。
- ②**洋画の部** ア、油絵、アクリル画、水彩、素描、版画、パステル画などとする。
イ、10号以上、50号以内とする。(版画については10号未満も可)
ウ、額装をする。ガラスは不可。
なお、30号以上の作品については額縁の幅(マット含む)は6cm以内とする。
- ③**彫刻の部** ア、高さ200cm×幅100cm×奥行100cm以内とする。
イ、重量は200kg以内とする。
ウ、彫塑含む。
- ④**工芸の部** ア、工芸作品(陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形、その他)とする。
イ、立体作品は高さ60cm以内とし、平面(壁面を含む)作品は50号以内とする。
額装した作品で30号以上の作品については、額縁の幅(マット含む)は6cm以内とする。
ウ、屏風は二曲とし、平面時のサイズは高さ149cm×横140cm以内とする。
- ⑤**書の部** ア、漢字、かな、篆刻、調和体および前衛、刻字を問わない。
イ、額、枠、軸装いずれも可。表装仕上り寸法は1.5m以内とし、縦型式は一辺が242cm、横型式は一辺が182cm以内とする。なおガラスは不可とし、重量は10kg以内とする。
ウ、篆刻作品は印影のみの作品とし、縦39cm×横30cm以内の額装とする。
刻字作品の大きさもこれに準ずる。
エ、釈文を作品の裏面に貼付すること。
- ⑥**写真の部** ア、カラー、モノクロを問わない。
イ、長辺が50cm以上、90cm以内の単写真とする。
ウ、木製パネル仕立てとする。額装の場合、アクリルは可とし、ガラスは不可とする。
エ、使用機材は問わない。プリント方式は銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。
デジタル合成写真は不可とする。
- ⑦**文芸の部** ア、短歌は色紙に、俳句、川柳は短冊にしたためる。

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 Tel.62-9976

『山中湖村役場収集文書目録』無償頒布のご案内

このたび教育委員会では、村史編さん準備事業の第一歩として平成27年度から進めてきました既刊『山中湖村史』編さん時に収集した史料群の整理を終え、その成果を『山中湖村役場収集文書目録』として一冊にまとめ、発行いたしました。

なお、ご希望の方には無償頒布いたしますので、下記教育委員会までお申し込みください。

※数に限りがございます。お一人様一冊まで、
先着順とさせていただきますのでご了承ください。



申し込み・問い合わせ 山中湖村教育委員会 文化振興係 Tel.62-3813

山中湖おもてなしの会が、 山梨県美しい 県土づくり大賞奨励賞を 受賞しました!



サイクリングロード雑草除去活動の様子



(左から)山下誠副知事 代表高村直喜さん 副代表松本圭二さん

山中湖村を訪れる方々により良い環境を提供しようと、若者の有志によって立ち上げられた山中湖おもてなしの会では、サイクリングロードの雑草除去活動、地域の小学生を交えた清掃活動、定期的な湖畔清掃など、様々な環境美化活動を行っています。

これまで行ってきた一連の取り組みが、美しい県土づくりに貢献し、また今後の活動の更なる発展を期待され、山梨県美しい県土づくり大賞奨励賞を受賞しました。

今回の受賞に伴い、かいてらすにて開催された「第6回美しい県土づくり推進大会」において表彰式が行われました。



フジマリモの学習会



11月18日(金)に東小学校でフジマリモの学習会が4、5年生を対象に行われました。山中湖村のNPO法人「山中湖姫まりも湖援隊」が、村の子供たちに郷土の宝である「フジマリモ」を知ってもらおうと、国立科学博物館の辻彰洋研究主幹、山中湖で採取したフジマリモを半世紀以上育てている亀田良成さんの2名を講師に迎え開催されました。子供たちはフジマリモを実際に目で見て、触れて、大変関心を持った様子でした。山中湖村の財産を将来の子供たちに伝える大変貴重な学習会となりました。

第39回 山梨県中学校 新人バスケット ボール大会 女子の部優勝



第39回山梨県中学校新人バスケットボール大会が11月6日(日)、13日(日)、20日(日)の3日間、緑が丘体育館で行われました。部員12名と少人数ではありませんが、強いディフェンスと全員が走るスピーディーなバスケットで1回戦から勝ち上がりを見せてくれました。準決勝の吉田中戦では、終盤に追いつめられる試合展開となりましたが、決勝で下吉田中に勝利して、見事35年ぶりの優勝を飾りました。対戦結果は左記のとおりです。

対戦結果

準決勝	対吉田中	52対46
決勝	対下吉田中	78対39

富士メンズクック塾 活動報告



男性の料理教室「富士メンズクック塾」では、今年度より料理教室のみではなく、奇数月には担当者が様々なイベントを考え実施しています。

今回は、村内にある「ドッグリゾートWood」 「タカムラ生コン」の見学に行ってきました。メンバーも「知っているけど、行ったことない。」「見学ができる事も知らなかった。」と、とても興味津々の様子でした。

ドッグリゾートWoodでは、犬専用のプールやドライヤーなどがありました。また、屋内外にそれぞれ広いドッグランもあり、あまりの広さにメンバーも驚いていました。

タカムラ生コンでは、普段見ることがあまりないと思われる、建設やPCエンジニアリングの仕事風景を見ることができました。メンバーからも専門用語で質問が出るなど、積極的に参加していました。



山中湖いきいきプラン

若者からお年寄りまで いきいき暮らせる村づくり。

今年のいきいきプランでは、若者のことを考えて活動してまいりました。

若者に焦点を置くのは理由があります。

男女はもとより、若者からお年寄りまで生き生き暮らす村にするためには、若者離れを止めなければいけません。

お年を召した方が多くなると、税金の関係から財政を圧迫して、お年を召した方に十分なサービスが行き届かなくなります。

女性が活躍できる村でも、そのためには女性に対するサービスを充実させる必要があります。では、そのためには少子化の時代、いかに若者を村にとどまってもらうかがポイントとなります。

例えば子育て環境ですが、山中湖村のサービスは十分でしょうか？

十分なら他市町村からの移住者が増えてしかるべきです。

今の若者たちはシビアになってきています。

行政サービスの違いで住むところを決める時代です。

まずは、いっぱい稼いでもらっていっぱい税金を集めて、村全体のサービスをよくしないといつかは廃れてしまいます。

上記のように政治の話も絡んできますが、山中湖村の村民皆様の一人ひとりできることもいっぱいあるはずです。

自分たちの子供や孫に住みやすい村を、今も大事ですが未来に輝ける村づくりをするために、みなさんの心遣いから変えてみませんか？

「今の若者は・・・」「図に乗って・・・」

などではなく、若者が輝けるように気遣いをしていただけのだけで十分だと思います。

たった5000人強の村、だからこそ一人ひとりが変わって頂ければすぐに良い村になると思います。

お年寄りも大事ですが、その行政サービスを始め、介護を支えるためには若者の力が必要です。

お年寄りから若者まで笑顔いっぱいの村になるように、またできればほかの地域からもいっぱい若い移住者が増える魅力的な村を目指していきたいと思います。(I.H)

恩賜林組合

平成29・30年度分 指名競争入札参加資格申請について

組合が発注する建設工事や物品の納入等を希望する事業者は、事前に指名競争入札参加資格申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

平成29・30年度分につきましては、以下により申請を受け付けます。

なお、現在登録されている指名競争入札参加資格の有効期限は、平成29年3月31日までです。

提出書類 指名競争入札参加資格申請書(組合指定様式)及び添付書類
※組合指定様式については、ホームページよりダウンロード可。
また、受付場所(企画財政課)でも用意してあります。(無料)

受付期間 平成29年2月1日から平成29年2月28日まで(土・日・祝日は除く)

受付時間 午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

有効期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日まで(2年間)

受付場所及び問い合わせ 山梨県富士吉田市上吉田5605番地3
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
企画財政課(契約担当) TEL0555-22-3355



■ 地域包括支援センターだより ■■■

認知症について、 考えてみませんか



認知症と聞き、皆さんはどんなイメージを持ちますか？

最近では、よく耳にする聞きなれた言葉ですが、具体的にどのような病気なのか、どんな症状があるか、わからない方もいると思います。

認知症は、いろいろな脳の病気が原因で起こります。アルツハイマー型認知症や、脳血管疾患など原因は様々です。

さて、認知症の初期症状として代表的なものといえば、「物忘れ」が思い付くと思います。

認知症の物忘れか、年相応の物忘れか区別しにくいですが、認知症の方やその家族の方からお話を聞くと、「そういえば、少し前から今までと様子が違った…」など、少し変化を感じていた様です。初期症状の段階で、早期発見し適切な医療につなげ、周囲の理解がある事で、症状の急速な進行を防ぐこともできます。早期発見・早期治療を心がけましょう！

いきいき健康課 地域包括支援センター【Tel.62-9976】が、相談窓口です。
いつでも気軽に相談してください。

認知症初期集中支援チームを立ち上げました！
(認知症地域支援推進員もいます。)

～山中湖村で暮らす高齢者が安心して暮らせるために～

住民の温かい思いから、住民主体の 見守り活動がスタートしました!!!

チーム山中湖見守り隊は、山中湖村で暮らす高齢者の方々が安心して暮らしていただけるように、一人暮らし高齢者(75歳以上)をボランティアが訪問・声かけを行い、温かい人と人の絆を築いていきます。

住民の支え合いにより、高齢者の孤立化を防ぎ、地域のコミュニティーの活性化を図ります。



第37回 スポニチ山中湖ロードレース 平成29年5月28日(日)開催決定

平成29年1月21日(土)午前10時から大会申込受付を開始。

- ◎種目 山中湖1周(13.6km)、ハーフマラソン(21.0975km)
- ◎参加お申し込み方法 インターネット・スマホサイトからお申し込みください。
- ◎募集人数 13,000人※先着受付順で定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◎申し込み先 RUNNET ランネット <http://runnet.jp/> ※会員登録が必要です。
- ◎参加費 5,000円(税込)エントリー手数料:参加費の5.15%
- ◎参加資格 健康で完走可能な人。但し、ハーフマラソンは大会当日16歳以上の人。
- ◎申し込み締め切り 平成29年2月28日(火)

スポニチ山中湖ロードレース事務局
Tel.0555-62-9105
(平日8:30~17:00※祝日を除く)
公式ホームページ
<http://www.yamanakako-roadrace.com/>



QRコード対応のスマートフォンを使うと申し込みサイトにアクセスできます。



山中湖温泉「紅富士の湯」



「朝風呂」営業実施中

正月三が日は朝6時より営業します。

[1月3日(火)は休まず営業します]

また、2月末まで、土・日・祝日は朝6時より営業しますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ 山中湖温泉「紅富士の湯」 TEL.20-2700

Facebookで観光情報を発信しています!

平成25年の開設以来、多くの村民・観光客の皆さんにご覧いただき、大変好評を得ております。

山中湖の最新イベントや観光情報をリアルタイムで発信していきますので、今後よろしくお願ひします。

山中湖村観光課Facebook

<https://www.facebook.com/yamanakakomura.kankou/>

問い合わせ:観光課 総合窓口係 TEL.62-9977



2017山中湖 富士山雪まつり

山中湖交流プラザきららで「2017山中湖 富士山雪まつり」開催します。

会場では、富士山型滑り台で楽しくそり滑りをしたり、スノーラフティングでスリルを味わえる!雪像や雪遊び広場もあり楽しみ満載!

期間中には、雪合戦大会やアイスクャンドルフェスティバルも開催!

温かいお飲み物やお食事のできる屋台も出店予定!

ご家族、お友達お誘いあわせのうえお越しください。

《イベント概要》

期間 平成29年1月28日(土)～2月19日(日)

場所 山中湖交流プラザきらら

時間 午前9時～午後5時(予定)

※雨天・荒天時には中止となりますのでご了承ください。

《詳しくはこちら イベントホームページ》

<http://www.vill.yamanakako.yamanashi.jp/snowfes/>

皆さまのご参加お待ちしております。



問い合わせ (一社)山中湖観光協会 TEL.62-3100

山梨県小学生雪合戦大会 参加者募集

開催場所 山中湖交流プラザきらら 特設会場

日程 平成29年2月11日(土)

募集期間 平成28年12月18日(日)～平成29年1月10日(火)

参加費 1チーム 5,000円

参加資格 山梨県並びに近県に居住する小学生
県内・近県を活動の拠点とするスポーツ少年団など
各種団体に所属する団員等

チーム編成 監督1名、選手10名以内



競技説明会及び2級3級審判講習会 参加者募集

2月11日・12日雪合戦大会の審判をしていただける方を募集します。

参加希望の方は下記のとおり行われる審判講習会に参加していただく必要があります。たくさんのご参加お待ちしております。

開催場所 山中湖村公民館

日程 平成29年1月15日(日) 午前10時～

受講料 3級1名あたり3,500円(内訳:受講料2,000円、登録料1,500円)

参加申込みは平成29年1月10日までです。



その他詳細につきましては、(一社)山中湖観光協会にお問い合わせください。

問い合わせ 山中湖富士山雪まつり実行委員会(一般社団法人 山中湖観光協会) TEL 62-3100 FAX 62-6181



山中湖交流プラザきらら

http://www.kirarayamanakako.jp/ TEL.20-3111



冬季講座「富士山信仰とこの地域の産業」

講師:山梨県立富士山科学研究所・小笠原輝氏

世界文化遺産「富士山」の信仰とはどのようなものか、富士山を取り巻く神社や富士講、信仰登山の歴史などから理解を広げます。また、この地域でくらししてきた人々、特に富士吉田市を中心とした地元の産業について富士山の信仰と絡めてお話しします。

- ◎日 時: 1月22日(日) 午前10時~12時
- ◎場 所: 山中湖交流プラザきらら 楽屋棟2階
- ◎定 員: 30名(無料)



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

きららスポーツ教室 新春特別企画

新年あけましておめでとうございます

日頃、当施設をご利用されているみなさまへ、感謝の気持ちを込めて「新春特別企画」を実施いたします。とても簡単に誰でも出来るスポーツゲームなので気軽に挑戦してみてください。

1. 吹き矢に挑戦!

安全な矢を吹いて約6m先にある的に当てるスポーツゲームです。当てた場所によって粗品をプレゼントいたします。



2. スカットボールに挑戦!

スタートラインからスティックでボールを打ち、ホールに入れます。合計点数によって粗品をプレゼントします。



- ◎開催期間: 1月11日(水)から16日(月) 午前10時から午後4時まで
- ◎開催会場: 交流プラザきらら内「管理棟」
- ◎参加料: 無料 ◎受付: 開催期間中に管理棟窓口へお越しください。
- ※粗品がなくなり次第、終了といたします。 ※お一人様各1回限りです。

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
 http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日 9:30開館→19:00閉館

(12月から3月まで)

1月の休館日は

1日(日)・31日(火)

2日(月)より通常開館いたします。

あけましておめでとうございます 新春企画 本の福袋 [福BOOK]

福袋の中には、それぞれのテーマに沿った本が3冊入っています。好きなテーマをお選びください。どんな本が入っているか、新しい出会いをお楽しみください!

*選んだ福袋をカウンターまでお持ちください。→貸出処理が必要です。

*福袋は大人用・子ども用の2種類です。

フリーマーケット 1月22日(日)

午前10時～午後3時
 掘り出し物が見つかる
 かもしれません!
 天候状況により、開催
 中止となりますので、
 ご確認の上お越しく
 ださい。

電子図書館サービス 24時間365日開館。

情報創造館ホームページからアクセス!

自宅から、職場から、学校から。
 パソコン・スマートフォン・タブレットで。
 インターネットにつながっていれば、どこ
 からでも機種を選ばずご利用いただけます。
 開館時間や休館日を気にすることなくご利
 用いただけます。(事前登録が必要です。)

ふだん着で銀河と宇宙 星と銀河と宇宙と

第4回 今、星の何が問題か?

1月28日(土)
 午後1時30分開始

木戸銭: 1,500円
 案内: 木幡 昶士

コラム その125

2017年になりました。2004年4月に開館した山中湖情報創造館は、今年の4月で満13歳になります。開館当初より図書館法に基づく機能を有した村の図書館としての役割に加え、『情報創造館』という名称のもと、マルチメディアコーナーのパブリックPCの整備、WiFiによる持ち込み機器へのインターネット接続と充電環境の提供などに取り組んできました。

今後もこの基本は継続しつつも、新しい役割が増え

てきています。例えば、山中湖村の「お宝」をさがし、みがき、つなぎ・仕立てて、事業化を図る「宝ボ」のコア施設としての役割(まちづくり)、また映画やドラマなどの撮影を支援し「山中湖ゆかり作品」を充実させるフィルムコミッションの役割(観光)などがありますが、加えて研修室のプロジェクターを一新したことで、山中湖村の小さな映画館としての役割、ライブやコンサートなどができる役割なども、加えていきたいと考え計画しています。ぜひご期待ください。

館長 丸山 高弘

◆ 情報創造館1月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分	
18日	水	植物画教室	どなたでも	要	要	午前2時～3時30分	
19日	木	山中湖エコミュージアム 宝ボワークショップ	どなたでも	—	—	午後6時～9時	
22日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時	
		★図書館でレゴ	小学生以下	—	—	午前10時～午後3時	
		★おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分	
28日	土	天文講座 ふだん着で銀河と宇宙	どなたでも	—	要	午後1時30分～2時30分	
31日	火	月 末 休 館 日					

★マークのついているイベントに参加すると、メダルカードがもらえるよ。10枚集めて、スペシャルプレゼントをゲットしよう!

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

謹賀新年

まだ中学生であった少年が、初めて三島由紀夫のペンネームを使って発表した『花ざかりの森』の原稿が見つかり、昨年十一月、全国紙の一面で報じられるようなことがありました。三島由紀夫への関心が如何に高いかを如実に知らされる出来事でした。

また、この原稿の発見は、少年期における営為の意味を、改めて思い知らされることにもなりました。本館は、その営為の実態を示す資料を豊富に収蔵しており、折に触れ、展示して来ていますが、今後、一段と努めようと考えております。

その一方、「近代能楽集」のリーディングですが、この夏は『熊野』です。元の能曲は、散り始めた桜の下、病の母を案じながら美女熊野が舞うところを眼目とします。そこを三島が換骨奪胎、皮肉な工夫を凝らします。

企画展示 -----

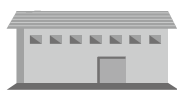
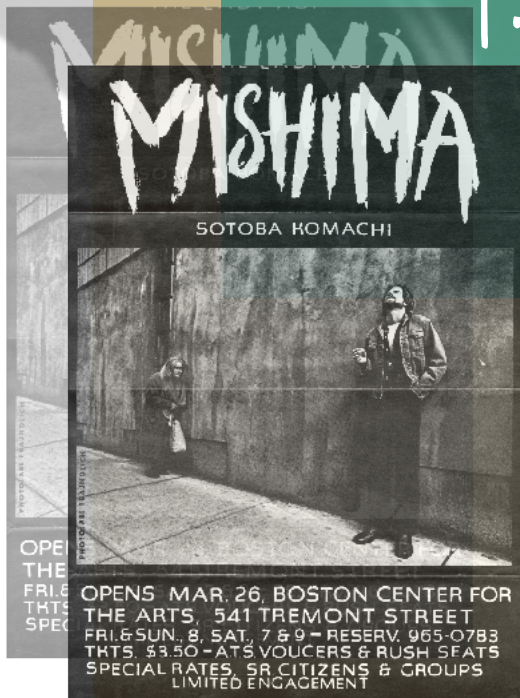
三島由紀夫文学館・館長 松本 徹

三島文学の舞台・映像の展開 「金閣寺」と「卒塔婆小町」

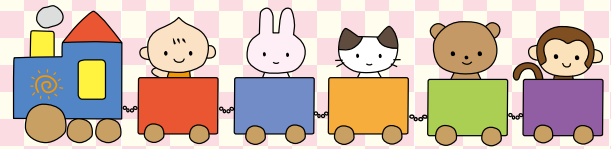
《開催期間》平成 28 年 5 月 24 日(火)
~平成 29 年 5 月 14 日(日)

本展示では、原稿や単行本ばかりでなく、映画化や舞台化、またはテレビドラマ化された時の台本やポスターなど当館所蔵の資料を展示しております。村民の皆さまは無料で入館できますので、



ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、ご来館ください。



三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館の年末のお休みは、12月29日(木)~1月3日(火)となります。誠に勝手ながら、1月31日~2月5日まで臨時休館とさせていただきます。2月6日(月)は通常休館日となりまして、2月7日(火)からの通常開館となります。



じやんけんぽん

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
6日(金)	平成29年 スタート		● 新年のスタートです。 29年度もたくさんの方に利用していただきたいです。
11日(水)	山中保育所 園庭解放 	9時～11時	● 保育所の広いお庭であそびましょう! 寒さ対策もお願いします。 【持ち物】水分補給の水筒・帽子などがあった方が良いでしょう。
13日(金)	だんごばら作り (伝承行事に参加しよう)	つどいの広場 (10時～11時30分)	● 山中湖村に昔から伝わる伝承行事のだんごばら作りを地域の長寿会の方に教わりながらだんご作りをします。地域のどんどん焼きに参加しましょう!
20日(金)	子育て相談 ● 講師 健康科学大学 健康科学学部福祉心理学科 専任講師 鈴木真吾先生 	山中保育所 会議室 (10時～) 	● 毎日子ども達と向き合いながらの疑問?こんな時はどう対処したらいいの?私の子育てこれでいいの?など、今のママさん達の悩みの相談にのっていただきます。 ● 個別の相談も受付けていますので、相談をしたい方・特別に聞いてみたいことなどがありましたら事前に予約をおねがいします。
23日(月)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	● 保育所の広いお庭であそびましょう! 寒さ対策もお願いします。 【持ち物】水分補給の水筒・帽子などがあった方が良いでしょう。
25日(水)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ 	つどいの広場 (10時30分～)	● 開館時間中ならいつでも測定ができます。 ● 情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
27日(金)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ● 講師 石倉秀子さん 	つどいの広場 (10時30分～)	● 毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラククス、キッズは音楽に合わせて身体を動かして親子で一緒にリフレッシュしましょう!
	1月生まれの利用者さんの 誕生日会です。 	つどいの広場 (11時30分～)	● 12月生まれのおともだちやパパ・ママのお誕生日をお祝いします。 ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 みんなでお祝いしましょう!
30日(月)	絵本の読み聞かせ会 ● 森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分～)	● 森の中の絵本館からのお届けです。 絵本の楽しさを紹介してくれます。 



★つどいの広場では、新しい年を迎えたくさんの方に広場を利用していただけるといいと思います。広場に来て人の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったりする事で、子育てに新しい自分の発見につながると好評です。参加予約は電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき、申し込みをお願いします。年齢問わず興味がある方の参加をお待ちしています。講座や子育て教室の際は託児も行っていますのでお申し込みの際にお知らせください。つどいの広場(62-2010)

平野保育所からのお知らせ

園庭開放を毎日(月曜日～金曜日まで)園庭のコンディション等で遊べない時は保育所の支援室で遊ぶ事ができますので利用してください。保育所に確認してからの利用をお願いします。

利用時間9:00～11:30 平野保育所65-8542





あけましておめでとうございます。
今年も職員一同よろしくお願ひいたします。



エコキャップ回収 ご協力ありがとうございます!

10月28日(金)に回収を行いました。
皆様のご協力で今回は1,088kg集まり、
約544人分のワクチンに変えることが出来
ました。

回収場所に届けていただきありがとうございました。
次回は4月頃を予定しています。



東小学校6年生の皆さん

協力者	重さ	ワクチン
山中湖中学校	34.4kg	17.2人分
山中小学校	26.6kg	13.3人分
東小学校	34.8kg	17.4人分
山中保育園	8.8kg	4.4人分
平野保育園	23.6kg	11.8人分
富士松園ホテル	23.8kg	11.9人分
山中湖交流プラザきらら	12.2kg	6.1人分
クリーンセンター	340kg	170人分
エクシブ山中湖	88kg	44人分
マウント富士	4kg	2人分
ミツウロコピバレッジ	343kg	171.5人分
ホテルラフォーレ山中湖	33kg	16.5人分
対山荘	3.3kg	1.65人分
風林山荘	12.8kg	6.4人分
山中湖村役場	17.4kg	8.7人分
山中湖村観光公社	11.1kg	5.55人分
山中湖村社会福祉協議会 <small>(個人よりいただいたキャップも含まれています。)</small>	70.75kg	35.4人分
合 計	1,088kg	543.8人分

山中湖 いきいきサロン・ レクリエーション 研修会

12月8日(木)にサロン代表
者研修会を行いました。

講師に福祉レクリエーション
ワーカーの田中寿代先生をお招
きし、山中湖村に9カ所あるサロ
ンの代表者11名が参加しまし
た。

手遊びやクラフト作品(正月
飾り)を学びました!



寄附をありがとう ございました。

《寄附金》

- ・山中湖村婦人会様
- ・第18回山中湖ボランティア
まつり実行委員会様
- ・海野澄男様



山中湖村社会福祉協議会
南都留郡山中湖村山中237-1
山中湖村役場内
Tel:0555-62-2227
Fax:0555-62-2228

1月の予定

日程	曜日	内容
10・17・24・31日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
19日	木	結婚相談 (13:00~15:00)

「やまなし・しごと・プラザサテライト」のご案内

就職を考えている「子育て中の方」と「若者」を対象とした、公共の就労支援施設をご案内します。

就職活動は、わからないことや悩むことが多くありますよね。「やまなし・しごと・プラザサテライト」では、就職や子育てに関する相談から職業紹介までをワンストップで行っています。専門のキャリアコンサルタントによる就職相談や面接指導、ハローワークによる求人情報の提供や、職業相談・職業紹介を受けることができます。国と県の運営施設ですので、ご利用は無料です。



「子育ても仕事も頑張りたい!」というお母さん、「正社員になりたい!」という若者、「自分にあった職種を知りたい!」という学生さんなど、皆さんからの相談をお待ちしています。

子供用の遊び場(キッズコーナー)もありますので、お母さんはお気軽にお子様連れでご利用ください。

- **場所** 富士山駅ビル(Q-S T A) 3階
- **利用時間** 月曜日～金曜日 / 午前10時～午後6時30分(求人検索、職業紹介は午後5時15分まで)
土曜日 / 午後1時～午後5時00分(求人検索、職業紹介はご利用できません)
休業日 / 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- **問い合わせ先** (求人検索・職業相談・紹介) Tel.0555-24-8609
(キャリアコンサルタント相談) Tel.0555-72-8803

停電情報提供サービスのご紹介 ～停電情報をリアルタイムに、地図で分かりやすく～

弊社サービスエリア内で停電が発生した際に、停電地域や復旧見込み時刻などの情報をホームページにてお知らせします。(停電中や外出中でも携帯電話にてご覧いただけます。)

提供イメージ

<サービスエリア全域および都県ごとの情報画面>



<市町村ごとの情報画面>



【携帯版】

東京電力 停電情報

検索



東京電力パワーグリッド 大月支社

「広報やまなかこ」をお配りしています

広報やまなかこは、毎月1日に新聞折り込みで皆さまにお届けしているほか、次の施設でもお配りしています。

施設名	住所	電話番号(市外局番0555)
山中湖村役場(正面玄関)	山中237-1	62-1111
山中湖郵便局	山中446-3	62-0074
山中湖公民館(山中地区)	山中448	62-4386
平野コミュニティセンター(平野地区)	平野283	65-7750
交流プラザきらら(管理棟)	平野479-2	20-3111
山中湖情報創造館	平野506-296	20-2727
山中湖観光案内所	平野506-296	62-3100
三島由紀夫文学館	平野506-296	20-2655
旭日丘郵便局	平野506-296	62-1901

また、「広報やまなかこ」は村のホームページ、スマートフォンアプリ「マチイロ」からでも読むことができます。ぜひご利用ください。

なお、入手が困難な方は、役場企画まちづくり課にご相談ください。

問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 Tel.62-9971



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 平成29年1月11日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成28年3・6・9月生まれ

■1歳6か月・3歳児健診

日時 平成29年1月10日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成25年7・8月生まれ、平成27年5・6月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

富士吉田市消費生活センター

「富士五湖広域相談窓口・富士吉田市消費生活センター」が移転します！

平成29年1月4日(水)より消費生活センターが移転します。

今後とも困ったことや分からないことがありましたら、消費生活センターにご相談ください。

【移転先】

富士吉田市役所東庁舎1階

【相談専用電話】

22-1577

(電話番号は変わりません)

山梨労働局

平成28年10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。

改正後の金額は、1時間759円です。

詳しくは山梨労働局賃金室(055-2252854)もしくは最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

日本政策金融公庫

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

「国の教育ローン」は、高校・短大・大学・専修学校・各種学校や外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さま1人につき

350万円以内

金利 年1.81%

※母子家庭の方などは年1.41%
(平成28年11月10日現在)

返済期間 15年以内

※母子家庭の方などは18年以内

HP 「国の教育ローン」で検索
問い合わせ

教育ローンコールセンター

TEL0570-008656

(ナビダイヤル)または

TEL(03)5321-8656

2018 山梨冬季国体

第73回国民体育大会冬季大会スケート競技会の「テーマスローガンシンボルマーク及びマスケット」が平成28年11月8日に開催の山梨県実行委員会第2回常任委員会において決定いたしました。

たくさんの方の応募者の中から選ばれた作品ですので、是非ご覧になってください。

テーマ 「富士の国やまなし国体」

スローガン

「今、君は 氷上の風になる」

シンボルマーク・マスケット

県ホームページで確認ください。

URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kokutai/index.html>

会期 平成30年1月28日(日)～

2月1日(木)

実施競技・会場地 スピード・富士急ハイランドセイコーオーバル、シヨートトラック、フィギュア…小瀬スポーツ公園アイスアリーナ

問い合わせ

山梨県教育庁国体推進室

TEL0555-22331640

FAX0555-22331651

相談

南都留中部商工会

「記帳相談日をご利用ください」

※毎月記帳相談日を開設します。*

正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用下さい。

●帳簿のつけ方がわからない。

●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 1月19日(木)

2. 時間 午前10時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

3. 場所 南都留中部商工会

4. 対象者 個人事業者

恩賜林組合 無料法律相談

恩賜林組合では、二市二村入会住民の方を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

法律問題でお困りの方はこの機会にご利用ください。

相談日 平成29年1月10日(火)

相談時間 午後1時から午後4時まで

受付は予約制となっておりますので事前にご連絡ください。なお、当日受付も行っています。

※指定日以外又は電話による法律相談はできません。

問い合わせ

総務課

TEL0555-2223355

全国一斉生活保護110番

山梨県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話と面談による相談会を開催します。

相談は無料です。秘密は厳守します。

日時 平成29年1月29日(日)

午前10時～午後4時

電話番号 0120-052088

(フリーダイヤル)

面談会場 山梨県司法書士会館

(甲府市北口二丁目6番7号)

問い合わせ

山梨県青年司法書士協議会

TEL0555-2536000

募集

富士吉田職業訓練協会

【2級建築士 受験準備講座】

講習日

平成29年1月10日から週3日

時間 午後6時30分～9時30分(1日3時間で40回の合計120時間)

対象者 受験資格のある方

受講料 お問い合わせください

定員 先着10名(5名未満の場合

は中止となります)

締切 平成29年1月6日(金)

【1級2級 建築施工管理技士学科

受験準備講座】

講習日

(1級)4月上旬から21日間(63時間)

(2級)8月上旬から21日間(63時間)

対象者 1級・2級

建築施工受験資格該当者

受講料 お問い合わせください
定員 先着10名(5名未満の場合は中止となります)
締切 受験申し込みの締め切りに合わせます。

※お問い合わせください

1級の受験の申込みは毎年2月上旬から始まります。

2級の受験の申込みは毎年6月上旬から始まります。

当協会では申込用紙の取り寄せも承ります。

両講座の問い合わせ

富士吉田職業訓練協会

TEL 0555-225214

イベント

富士山科学研究所

国際シンポジウム 2016

日時 1月22日(日)

午前10時～午後4時

会場 富士吉田市民会館 小ホール

テーマ 堆積物から噴火の歴史を

読み取る―火山山麓の湖から―

講師 国内外の8名の研究者

対象 どなたでも参加できます

参加費 無料

申込み 不要

問い合わせ

環境教育交流部 広報交流担当

TEL 0555-726206

■第2回 富士山自然ガイド

スキルアップセミナー

日時 1月14日(土)

午後1時30分～4時

会場 山梨県富士山科学研究所

1階ホール

講師 岡 秀二(元 首都大学東京 都市環境科学研究所准教授)

対象 どなたでも参加できます

参加費 無料

申込み 不要

問い合わせ

環境教育交流部 広報交流担当

TEL 0555-726206

■企画展「楽しい登山のスヌー」

日時 11月28日(月)～3月17日(金)

午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

内容 富士登山を例に高山病の仕組みをパネルや絵で説明し、登山時の注意や持ち物を展示します。

対象 どなたでも

参加費 無料

問い合わせ

環境教育交流部 教育情報担当

TEL 0555-726203

■もりのおはなしかい

～えほんのよみかかせ～

日時 1月15日(日)

午前10時30分～午後2時

所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所

1階ホール

(野外活動を行う場合があります)

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを行います。開始30分前からはおりがみ教室も行います。

対象 幼児から小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

参加費 無料

問い合わせ

環境教育交流部 教育情報担当

TEL 0555-726203

「冬季休館日」のお知らせ

平成28年12月29日(木)～平成29年1月3日(火)年末年始は、休館いたします。

「教育事業休止日のお知らせ」

平成28年12月～平成29年3月まで祝日を除く月曜日の教育事業を休止いたします。

御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

血液は、現在の科学では人工的に作ることができません。また、生きた細胞なので、長期間保存することも困難です。

風邪が流行する冬季は、献血者が減少する傾向にあるため、1～2月末までの二箇月間に「はたちの献血キャンペーン」を実施し、新たに成人を迎える若者を中心とした県民の皆様に、献血に関する理解と協力を呼びかけていきます。

山梨県赤十字血液センターの献血バスが県内各地を訪れて、地域における献血を実施しています。

富士東部地域の1月の献血バスの日程は次のとおりです。

日時 1月11日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

場所・メカネフジタ駐車場(富士吉田市役所前)

日時 1月18日(水)

午前10時～11時30分、

午後0時30分～3時30分

場所…都留市役所

輸血を必要とする尊い生命を救うために、善意の御協力をお願いします。

おもてなしのやまなし県民大会

県では、地域への誇りと愛着に基づき、おもてなしを県民総参加により推進し、魅力ある地域づくりを進めること等により観光振興を図るため、平成23年12月に「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定しました。

毎年2月1日から7日を「おもてなし推進週間」と定め、啓発活動等を行っていきます。

その環として、おもてなしの重要性について理解と関心を深め、おもてなしを实践するきっかけとしていただくため、「おもてなしのやまなし県民大会」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 1月31日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 ベルクラシック甲府

(甲府市内の内1-17)

内容

(1)おもてなしのやまなし知事表彰表彰式

(2)おもてなしに関する基調講演

講師 高野 登氏(やまなしおもてなしアドバイザー、元リッツ・カールトン日本支社長)

参加費用 無料

申込み 要申込み。電話又はFAXにて観光企画課まで

問い合わせ

山梨県観光企画課

TEL 055-2223-1556

FAX 055-2223-1574

富士湧水の里水族館

～イカ墨で書初め～

富士湧水の里水族館では、イカ墨を用いて書初めを行うことで、古来からの習慣を体験するとともに、イカの構造について学び、生き物の不思議に触れ、より生き物に親しんでいただくため、イベント「イカ墨で書初め」を開催します。

期間 1月2日(月)、3日(火)

午前10時30分～正午、

午後2時～3時30分

各日2回

場所 県立富士湧水の里水族館

1F企画展水槽

(南都留郡忍野村忍草

3098-1 さかな公園内)

内容 イカを解剖し、墨を取り出して書初めを行います。

申込 当日、1階エレベーター横の受付にてお申込みください。

入館された方はどなたでもご参加いただけます。

問い合わせ

県立富士湧水の里水族館

TEL 0555-205135

FAX 0555-205140

今月の表紙の写真!

山中湖の風景写真が、第2回富士山モールドフォトコンテスト入選となりました。

(撮影者 三重県 真弓愛 様)

35

1月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先負 閉 元日 立入日	2 仏滅 振替休日 立入日	3 大安 花の都アート イルミネーション 最終日	4 赤口 役場仕事始め 可 持	5 先勝 可 持 PET	6 友引 可 持	7 先負
8 仏滅 村成人式 (P20) 村出初式 (P20) 立入日	9 大安 成人の日 立入日	10 赤口 1歳6か月・3歳児 健診 (P34) 不 持	11 先勝 乳児健康相談 (P34) 可 持	12 友引 可 持	13 先負 カーリング教室 (12月号 P15) 可 持	14 仏滅
15 大安 立入日	16 赤口 小・中学校始業式 可 持	17 先勝 不 持	18 友引 可 持	19 先負 可 持 PET	20 仏滅 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	21 大安 山中湖ロードレース 申込開始 (P26)
22 赤口 立入日	23 先勝 可 持	24 友引 不 持	25 先負 可 持	26 仏滅 可 持	27 大安 可 持	28 先勝 雪まつり (P27) (2月19日まで)
29 友引 立入日	30 先負 可 持	31 仏滅 閉 不 持	1	2	3	4

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP29をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯(平成28年11月末日現在) ()は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,929 (+5)	2,911 (+6)	5,840 (+11)	169 (+11)	2,339 (+2)

戸籍の窓 11月届出分

おしあわせに結婚

舟望 久月 保	渡邊 翼 亨	氏名 地区名	伊藤 泰藏	高村 充	天野 研児	氏名 保護者
---------------	--------------	-----------	----------	---------	----------	-----------